

大学関係団体資料

未来を支える人材を育む大学について



一般社団法人 **国立大学協会**

The Japan Association of National Universities

会 長 永田 恭介



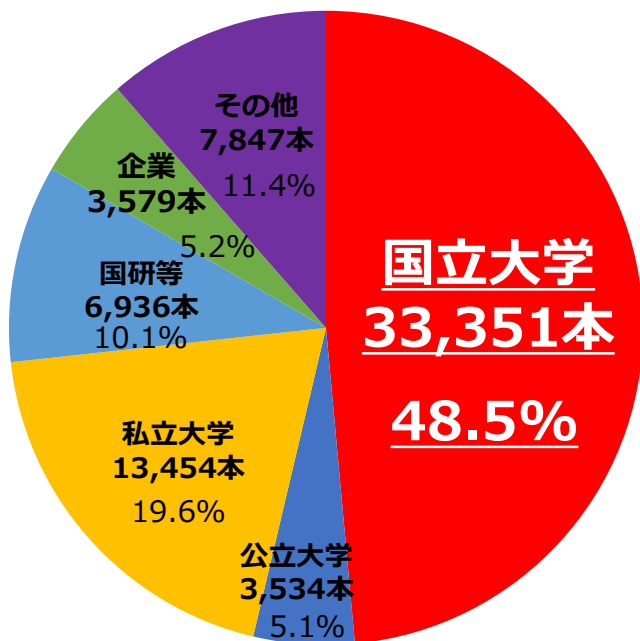
- ① 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ② 新たな時代に対応する学びの支援
- ③ 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



- ① **未来を支える人材を育む大学等の機能強化**
- ② 新たな時代に対応する学びの支援
- ③ 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



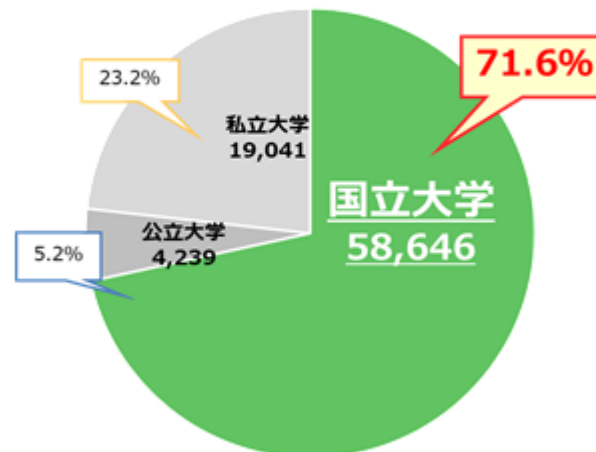
組織区分別論文数 (2020年)



Article, Review を分析対象とし、分数カウント法により分析。単年である。
 クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2020 年末バージョン)を基に、
 科学技術・学術政策研究所が集計

大学における民間との共同研究・受託研究 研究費受入額 (2018年度)

(単位: 百万円)



国立大学における民間企業との共同研究・ 受託研究実施件数及び研究費受入額の推移

(単位: 百万円、件)

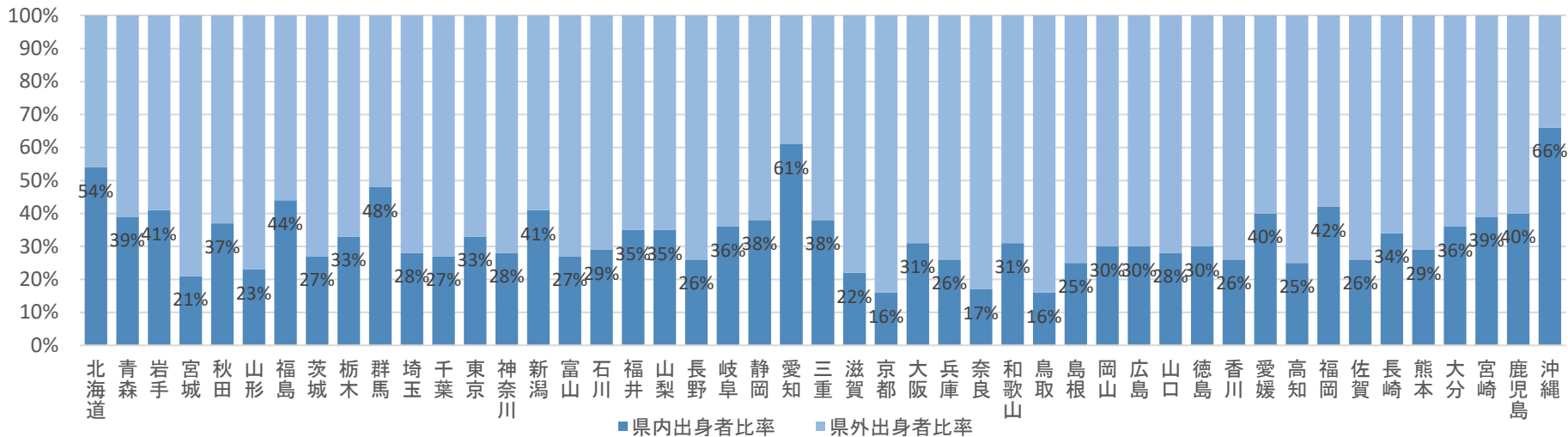


- ▶ 国立大学は我が国の研究開発の基礎であり、最先端の現場である。
- ▶ 産業界との連携も飛躍的に伸び、産業発展を支える中核。

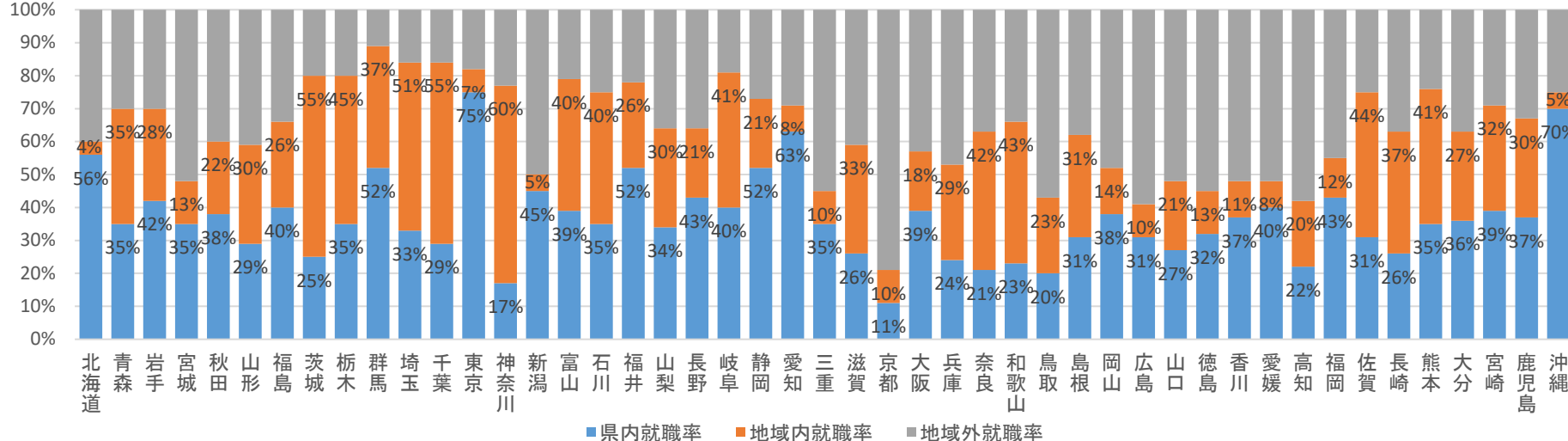


国立大学の入学者の県内出身者比率と卒業者の県内・地域内就職率

国立大学の入学者数における県内出身者の比率



国立大学卒業者の県内・地域内就職率



▶ 入学生の約70%は県外から来て、卒業生の60%~70%程度が県内・地域内に就職しており、国立大学は地方創生に貢献している。

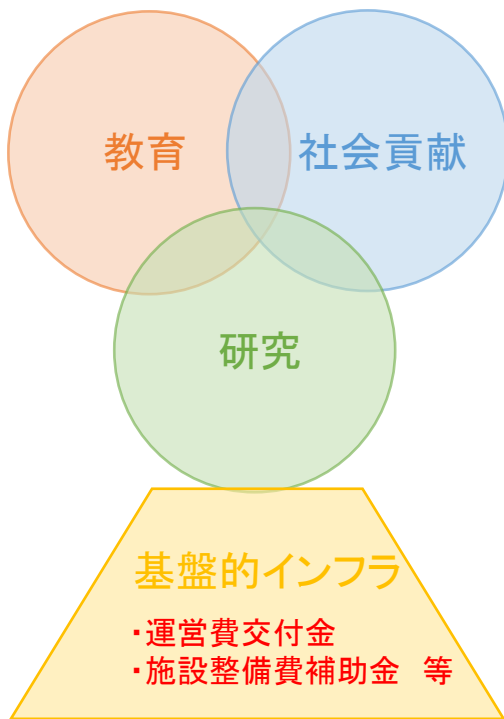


▶ 大学の研究力を活かし、**国の未来、地域の未来を支える人材を育む**そのためには、**基盤を固め基礎体力を強化する必要。**



大学に対する支援全体像

大学の3要素を支える基盤



年3,000億円

世界と伍する研究大学 (3~5大学)



(大学ファンドによる大学の支援)

令和4年度
予算政府案
462億円

特定分野で世界トップレベルの研究拠点を形成



地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
(総合振興パッケージ) による支援

特定分野で第一線の研究者が世界から糾合する優れた研究環境と、極めて高い研究水準を誇る大学への支援策

基礎研究からイノベーション創出を一気通貫で行い、大型の産学連携を推進



産学官で共創の場を形成し、組織対組織の大型産学連携を推進し社会実装を目指す大学への支援策

産学官連携を推進し、地域の産業振興や課題解決に貢献



地域社会における大学のポテンシャル活用を行う取組への支援策

大学ファンドによる
別枠の支援
優秀な
博士課程
学生支援

(全体約800大学)

(出典)総合科学技術・イノベーション会議世界と伍する研究大学専門調査会(第12回)を基に国立大学協会で作成

- ▶ **運営費交付金の拡充**による、教育・研究の基盤となる用途の制限がない真水の支援が必要。
- ▶ **施設整備費補助金等の拡充**による、教育・研究の基盤となる施設・設備の整備が必要。
- ▶ **地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**による支援は対象となりうる大学数に比べ支援額が少額でありかつ、用途が限定されている。**支援の拡充、手続きの簡素化が必要。**



— 強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言 —

国立大学の基本的な役割

- 世界最高水準の研究・教育の実施
- 重要な学問分野の継承・発展
- 知の循環と社会への還流
- 全国的な高等教育の機会均等の確保
- 新たな価値を創造し、社会基盤の構築を先導する人材を育成・輩出
- 地方創生の中核として地域・産業界と連携し多様な社会課題に対応

社会の発展のために強化・拡張する機能

- SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等の地球規模課題の解決や災害や感染症等にも対応する、高度にレジリエントで持続可能かつインクルーシブな社会の構築
- デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化
- 人工知能（AI）技術、ビッグデータ解析に長けた人材育成の中核機能
- 様々な地域に住む国民のすべてが発展・成長するため、地方創生の中核としての役割を強化

強靱でインクルーシブな社会を実現し、これまで以上に地域、国、世界に貢献するため、国立大学の強化・拡張に必要な事柄を提言

中期目標・中期計画の在り方

- ① 中期目標・中期計画は各国立大学の個性・特色を活かした多様なものとするべき
- ② 中期目標・中期計画数を精選するとともに、多様なステークホルダーに伝えるための記述とするべき
- ③ 世界の学術動向や社会情勢の変化等に応じた中期計画の見直しを柔軟化すべき
- ④ 国立大学法人評価のサイクルや他の評価の仕組みとの関係を見直し、評価を効率化すべき

戦略的な大学経営の在り方

- ⑤ 国からの財政措置は、我が国が発展するための未来への投資として増額すべき
- ⑥ 国立大学法人評価に基づく運営費交付金の配分は中期目標・中期計画期間ごとの活動に大きく影響させない配慮をすべき
- ⑦ 成果を中心とする共通評価指標に基づく傾斜配分の仕組みは廃止すべき。仮に第4期において成果に基づく配分を行うとしても運営費交付金を上積み（現行予算の外枠）し、インセンティブを与えるための措置とするべき
- ⑧ 社会から一層の理解を得られる国立大学法人会計制度とするべき

機能強化のための財政支援の在り方

- ⑨ 「3類型」は廃止すべき
- ⑩ 国立大学の機能を強化・拡張するための新たな財政支援措置を創設すべき
- ⑪ 「大学ファンド」は国立大学の基盤的経費である運営費交付金を削減しないことを前提とした制度とするべき

経営基盤強化に資する規制緩和等

- ⑫ 学生（含留学生）定員管理等について柔軟な制度を検討すべき
- ⑬ 自主財源の獲得を促す多様な規制緩和をすべき
- ⑭ 経営効率化のため必要な規制緩和等をすべき

コロナ新時代におけるデジタル技術を駆使した機能強化

- ⑮ オンラインを活用した新たな教育の質の向上を実現すべき
- ⑯ データ駆動型研究、オープンサイエンスを先導するとともに、国際的な視野で研究のオンライン化を推進すべき
- ⑰ コロナ新時代における大学病院の機能維持・向上のため、省庁の垣根を越えた財政措置をすべき
- ⑱ デジタル技術を活用した労働環境の整備を推進すべき



強靱でインクルーシブな社会の実現に貢献するため、 国立大学は設立以来の使命に加え、 新たに機能を強化・拡張します。

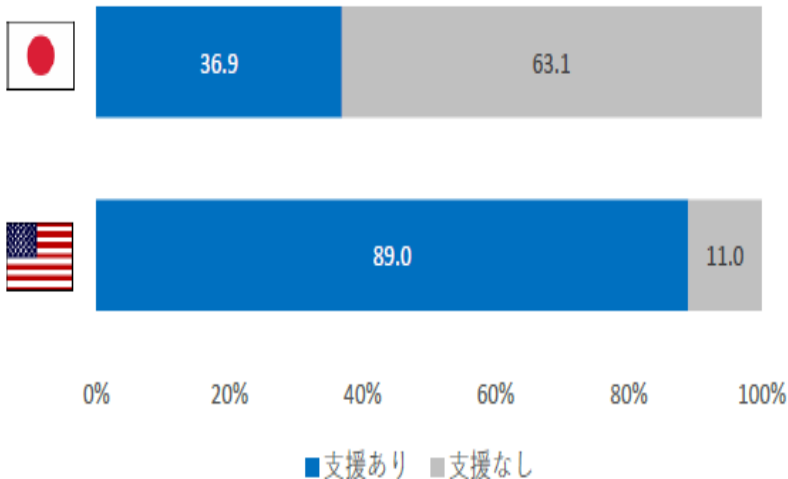
- 国立大学は個々に、また総体として有する多様な学術知や、これまでの「知の資産」を結集し提供することで、**SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進**をはじめとする地球規模の課題を解決するとともに災害や感染症等に対応する**高度にレジリエントで持続可能な社会の構築にこれまで以上に貢献します。**
- 中でも、コロナ新時代におけるオープンサイエンスの急速な進展等を見据え、国立大学は、**デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化**を行うとともに、データ駆動型研究等の新たな研究手法を支える**人工知能（AI）技術、ビッグデータ解析に長けた人材の育成等について、中核となってそれを担います。**
- また、**様々な地域に住む国民のすべてが発展・成長**するため、地域で活躍する人材の育成や新たな産業創出などの**地方創生の中核としての役割を、今後一層強化します。**
- 「知の泉」である国立大学は**強靱でインクルーシブな社会の実現に向け**、ジェンダーはもとより人の多様性を重視し、**多様なステークホルダーと共に前進**し、総体として知の循環と社会への還流を生み出し、コロナ新時代の新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導する役割を果たしていくために、**持てる総力をつぎ込む覚悟です。**



- ① 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ② **新たな時代に対応する学びの支援**
- ③ 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



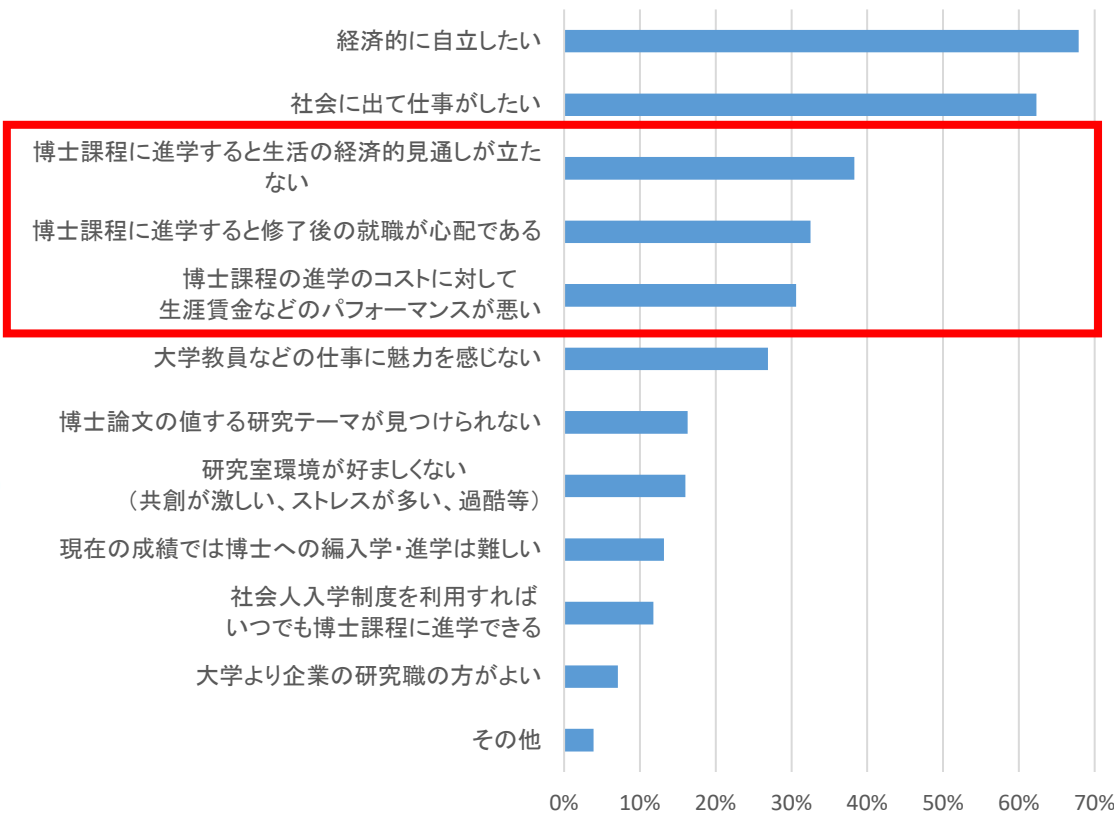
【日米比較】博士後期課程学生の経済的支援の有無



※米国との比較のため、日本のデータについては貸与型奨学金を除いている。
 ※平成28年度「先導的大学改革推進委託事業」博士課程学生の経済的新状況に係る調査研究 報告書(平成29年3月)

(出典)R2.7.2総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会
 博士経済的支援に係る検討用資料

博士課程進学ではなく就職を選択した理由



(出典)修士課程(6年制学科を含む)在籍者を起点とした追跡調査(2020年度修了(卒業)者及び修了(卒業)予定者に関する報告)[調査資料310]を基に国立大学協会で作成

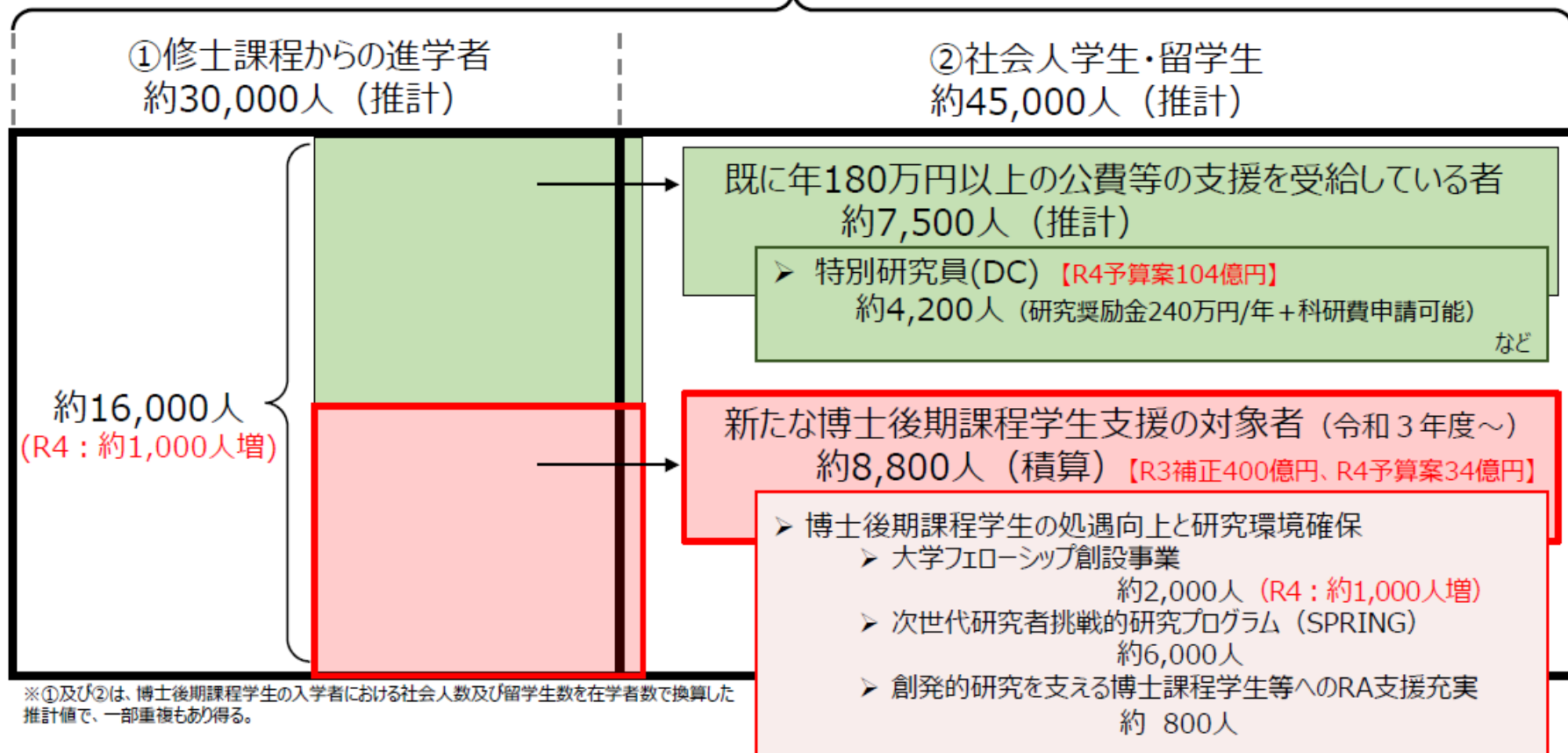
- ▶ 米国の博士課程学生と比較し、日本の博士課程学生への支援はあまりにも少ない。
- ▶ 経済的不安や将来の不安、学位に見合った処遇の問題から博士課程進学ではなく就職を選択している。



博士後期課程学生支援の概況

博士後期課程在学者：75,295人（令和3年度）

（出典）文部科学省、学校基本調査



第6期科学技術・イノベーション基本計画：2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来（※約1割）の3倍（=約22,500人）に増加

（出典）国立大学法人等の予算等に関する説明会資料

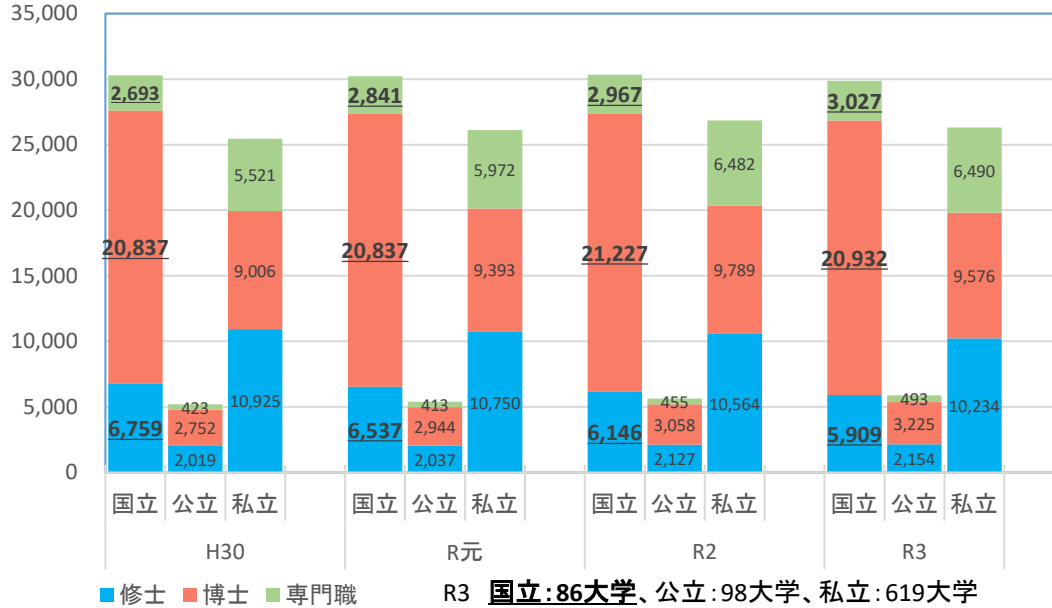
▶ 日本の博士後期課程学生を研究者と位置付け、支援の大幅拡充が日本の未来を牽引する。



- ① 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ② 新たな時代に対応する学びの支援
- ③ **学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備**

学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

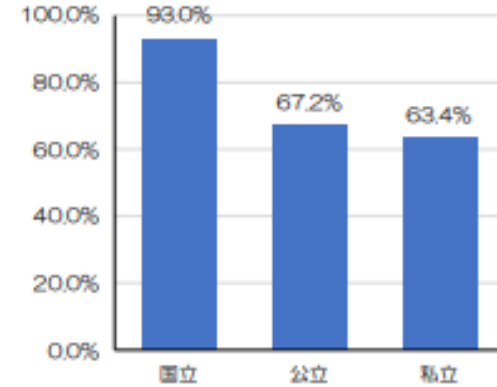
大学院における社会人学生数



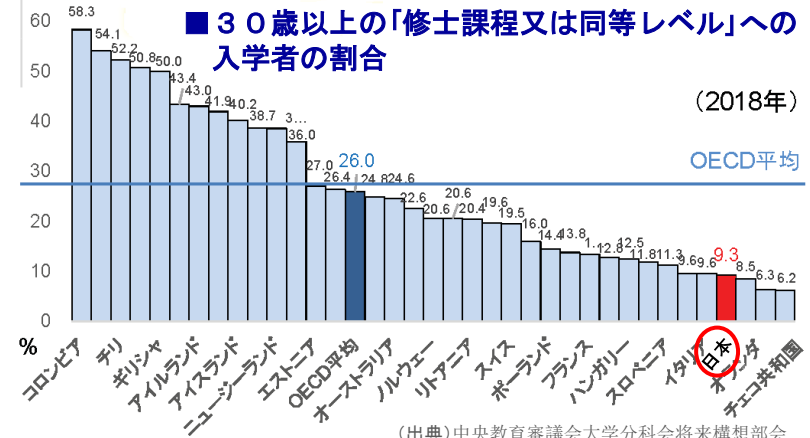
(出典)文部科学省学校基本調査を基に国立大学協会で作成

▶ 社会人学生数は伸びていない。

社会人の学び直しに関する取組の実施率(H28)



30歳以上の「修士課程又は同等レベル」への入学者の割合



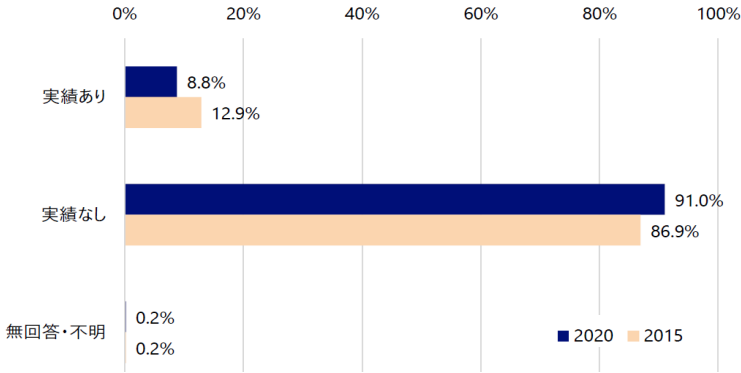
(出典)中央教育審議会大学分科会将来構想部会

国大協「高等教育における国立大学の将来像」(H30公表)

- ▶ 社会人を含む入学者の多様性拡大と流動性向上を推進し、大学院において学術研究の基礎とともに実践性を重要視したプログラムを積極的に提供を行う。
- ▶ 18歳人口の減少は確実であるが、長寿社会において、また経済・社会環境が加速度的に変化する時代において、**社会人の学び直しの機会を提供するリカレント教育が極めて重要**になり、我が国が将来にわたって諸課題に対応しつつ**持続的に発展するために必要な質の高い人材育成が必要**。
- ▶ 国立大学全体の規模は、留学生、社会人、女子学生などを含め優れた資質・能力を有する**多様な入学者の確保に努めつつ**少なくとも現状程度を維持が必要。

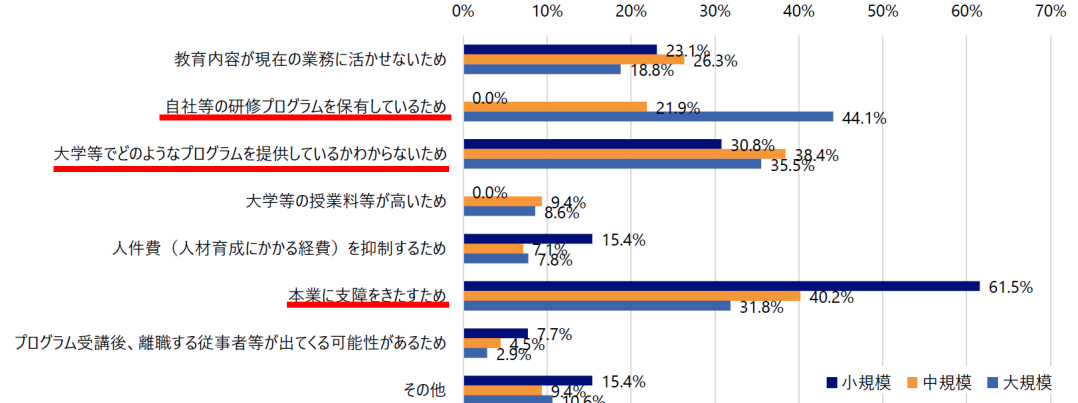
学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

企業の大学等への送り出し実績



(出典)中央教育審議会大学分科会将来構想部会

企業が大学等を活用していない理由（規模別）



(出典)令和2年度「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築に関する調査研究」調査報告書

▶ 日本の中小企業の多くが自社の研修プログラムを保有していない中でもリカレント教育が進まない理由として、企業に大学のプログラムが知られていないことや、企業が本業に支障が出ると考えていることが挙げられる。

これからの大学教育のあり方について(調査結果)より

令和3年6月3日国立大学協会 教育・研究委員会 教育・学生小委員会

「新たな価値を創造する人材の育成に向けて、デジタル技術の利点を最大限活用し、社会人のリカレント教育を拡充することが重要」

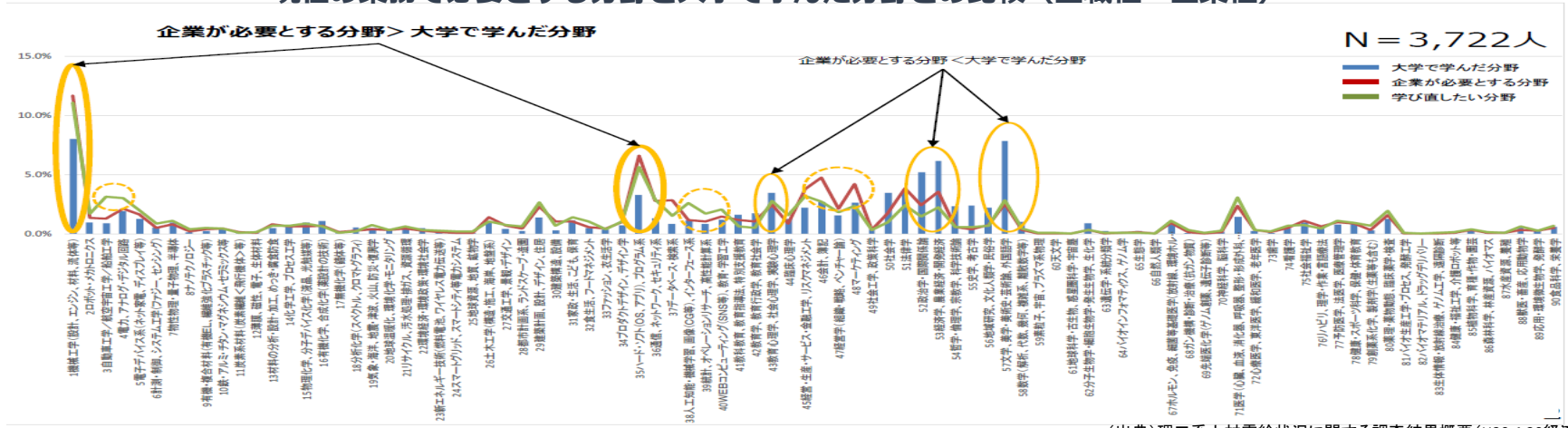
(各大学での今後の展開(抜粋)ーリカレント教育関連ー)

- LMS(学習管理システム)の進化に伴い、学修時間ではなく到達度による測定/評価による統制が可能になってきた。この方向性をさらに改善し、進めていくことで、「時間割の壁」を越えた授業というものを設置することが可能になる
- マイクロラーニングとも呼ばれる、小分けされた学習課題を積み重ねていく学びや、社会人の履修証明蓄積支援(マイクロレデンシャル)の導入
- リカレント教育など地域に開かれた高等教育サービスを効果的に提供するため、最新技術を活用することで、多様かつ柔軟な授業形態が許容されるよう、大学設置基準等の検討を期待する

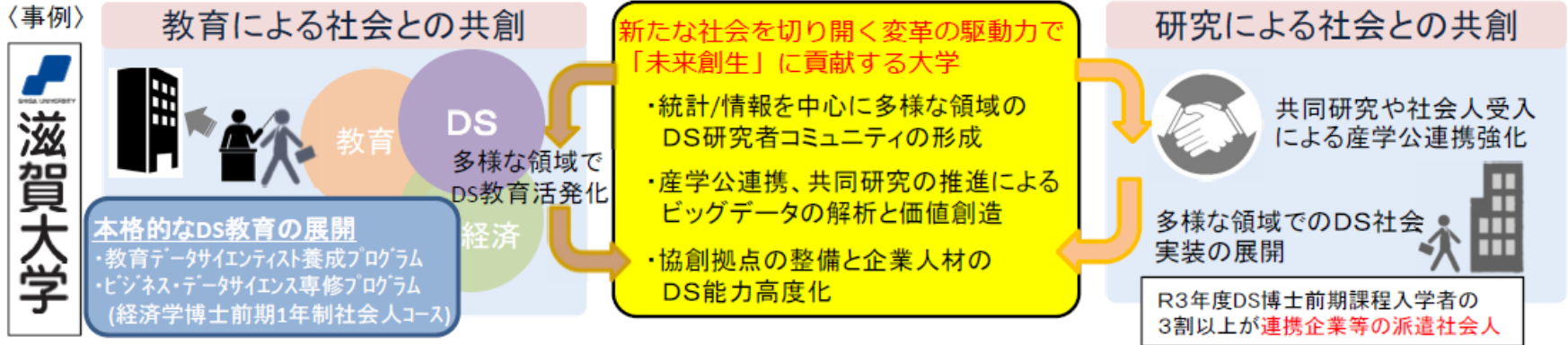
- ▶ 産学が連携し人材ニーズに応えるプログラムの構築、提供。
- ▶ 働く人が学び直しの機会を柔軟に得られるよう、時間・財源等個人への支援（リカレント休暇、学び支援給など）。
- ▶ 企業へのインセンティブの付与（補助金、税制上の優遇措置）。
- ▶ 柔軟な教育・学位認定を可能とする制度改革（単位の蓄積、柔軟な授業形態等）。
- ▶ 多様な学び方が選択できるよう高等教育のDX推進

学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

現在の業務で必要とする分野と大学で学んだ分野との比較（全職種・全業種）



▶ 企業が必要とする分野と大学で学んだ分野がマッチしていない。



国大協 第4期中期目標期間に向けた「18の提言」(R3公表)

▶ 大学も社会の変化にも対応していくため、**国立大学の定員管理については、各大学及び法人の自主的な判断と戦略的な取り組みにより柔軟な変更が可能となる制度が必要。**

例：学位の分野に変更がなく収容定員の総数が増えない場合の学部・学科の再編等を伴う定員変更
手続きの簡素化、教育組織の設置・再編における設置審査の制度簡素化

教育未来創造会議ワーキング・グループヒアリングに対する公立大学協会の見解

一般社団法人 公立大学協会

会長 松尾太加志（北九州市立大学長）

はじめに

(1) 大学の多様な役割や地域特性を踏まえた議論を

高等教育を担う大学は設置形態が異なり、それぞれの大学の理念や目標は決して一様ではない。また、大学が立地する地域によって、学生層も異なり、その地域が大学に求める期待も異なる。とくに公立大学は、地域住民や様々なステークホルダーのニーズを捉え、地域特性に応じた人材育成を目指すものとなっている。

本会議ではわが国の大学のあるべき姿を一括りにせず、このような公立大学を含め大学の多様な役割や地域特性を考慮し、教育の未来像を描くような議論をお願いしたい。

(2) 現場の視点を踏まえた議論を

高い理念に基づく制度改革を、信頼性を持って実行させるためには、現場での多くの試行錯誤が必要となる。先の教育再生実行会議の大学入試改革・高大接続の議論の中で英語の外部試験の利用の推進が提言されたが、実施直前になって導入が中止された。地方に住む学生の外部試験の受験機会の不平等感、複数の外部試験間での公平な換算評価の難しさなどがあったからである。また記述式の導入などにおいてもその採点に際しての問題点が明らかになり導入が見送られた。理念としては理解できる議論であっても、実際にそれが公平性や信頼性を持って現場で実行できなければ意味がない。

本会議で新たな制度改革を議論する際には、現場の視点を十分に踏まえ実行性を見据えた提言をお願いしたい。

(3) 人間の在り方、社会の在り方を中心に見据えた議論を

グランドデザイン答申で前面に出された Society5.0 は、人間の持つ強みに再度着目し、人間中心の社会を作ることが目標とされるものであろう。一方、それが AI などの先端技術と強く関連付けられると、産業構造等の変化に議論の焦点が当てられがちとなる。そうなるのは企業や産業の進展を第一にとらえた議論となり、人間の存在が中心ではない。

技術の進歩に合わせた教育を考えるのではなく、人間の在り方、社会の在り方を中心に見据えた議論をお願いしたい。

① 未来を支える人材を育む大学等の機能強化について

(1) 地域社会を支える人材育成への着目

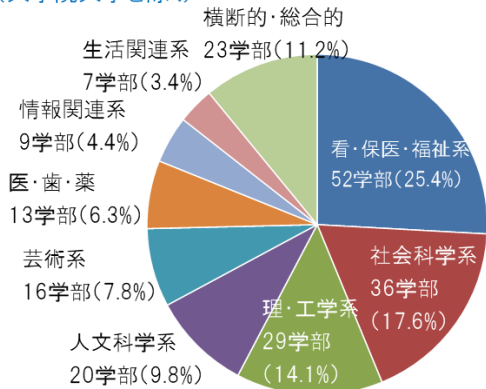
公立大学は現在 98 の大学があり、その数は増えつつある。これは、地方自治体が地域の人材育成を求めていることの証でもある。その地域の人材は、教育未来創造会議の中で不足していると考えられている人材だけではなく、国の基本的なインフラを支えていく人材の育成につながっている。

公立大学に設置されている学部のうち最も多いのは、超高齢社会を支える人材育成を行う看護・保健医療・福祉系である。また、単科大学が全体の半数を占め、そのうち看護系の単科大学は 19 大学である（資料 1）。それ以外の分野においても、地域のニーズに応じた学問分野が多く、地域のコミュニティにとって必要不可欠な人材育成を行っている。

国全体の課題の中で、先進的な科学技術分野の「未来を支える人材育成」を実現させるという視点だけでなく、「地域社会を支える人材育成」という視点で、地方自治体がコミュニティの維持に資する人材の育成と確保に政策的に取り組むことについて大学の機能強化の視点として積極的に議論いただきたい。

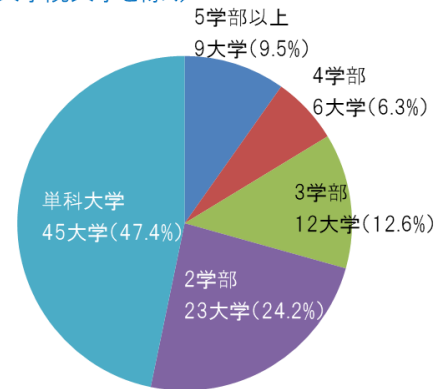
資料1

■ 系統別学部数
(大学院大学を除く)



地域のニーズに即した学部が設置されている

■ 設置している学部数
(大学院大学を除く)



単科大学が半数 看護系単科大学は19大学

公立大学の学部には看護・保健医療・福祉系が多い。学部数では、単科大学が全体の約半数を占める。以上、令和3年度のデータ。母数となる大学数は、大学院大学が3校を除く95大学。

(2) 地方自治体における高等教育に対する責任体制づくりの支援

中央教育審議会の議論においても、「地域の中核となる大学の実現」のために地方自治体の果たす役割は大きいと指摘されている。その具体的な方策として、「高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置」が示され、長野県、福井県、京都府等における大学政策等

の担当部署の設置が例示されている。このことは、今後の公立大学政策や地域の中核となる大学を考えるうえで重要な指摘と考える。

一方で、各局に専門知識を有する職員を多数擁する文部科学省とは異なり、政策資源に限りのある地方自治体が、単独で大学政策を適切に実施することは容易ではない。「地域振興と大学を結びつけて考える力がある」地方自治体職員の優位性に信頼を置きつつ、地域における学術の現場を支える公立大学の教職員等の知見を活用するような工夫が必要となる。

言うまでもなく、今後の大学の機能強化には、ガバナンスの課題に向き合うことが肝要である。公立大学のガバナンスには、①自律的な経営体としての法人ガバナンス、②地方分権を担う自治体ガバナンス、③学術を司る大学ガバナンスという3つの視点がそれぞれ欠かせない。

これらのガバナンスを充実させるためにも、国全体の大学の機能強化を検討する際には、地方自治体の有する優位性と限界に着目しつつ、地方自治体が相互に連携しながら、地域の高等教育に責任を果たしていく体制づくりのための支援を国として行うことが求められる。

② 新たな時代に対応する学びの支援について

(1) 低所得者層に対する経済的支援の充実

公立大学に在籍する学生は国私立大学の学生に比べ相対的に経済面で恵まれていない学生が多い（資料2）。親からの仕送りなしでアルバイトを唯一の生活費としている学生が、コロナ下で苦境に立つケースも少なくない。

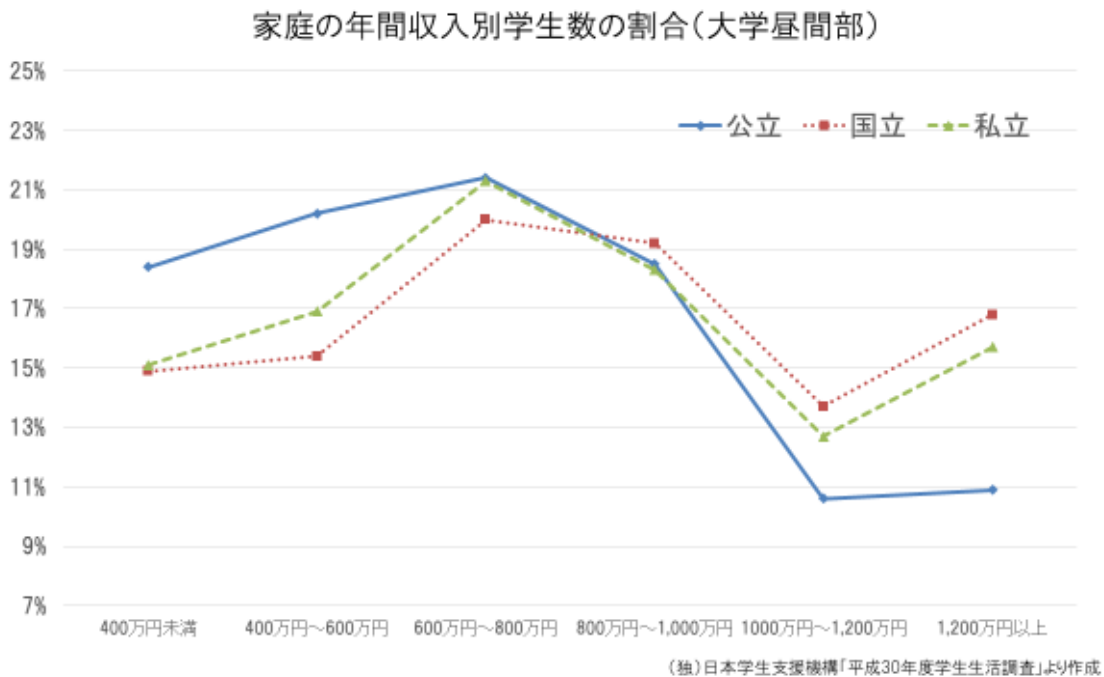
また、高等教育の修学支援制度によって経済的な支援が受けられるようになったものの、大学に入学するまでにかかる費用についての直接的な支援はなされていない。大学進学を選択肢の一つとして考え続けられるような、初等中等教育から大学教育までの接続のあり方を学びの支援とセットで考えていただきたい。

(2) 大学院生への経済的支援と企業の受け入れ支援

大学院の進学についても、経済的な面で進学を諦め就職の道を選択する学生も少なくなかない。また、人文社会系において大学院の進学者が少ないのは、大学院修了による就職のメリットがないからである。企業等において人文社会系の大学院修了生の受け入れを促進することも必要であろう。

学びの支援として学部生と同じような修学支援制度による経済的な支援をさらに充実させるとともに、人文社会系の大学院修了生の企業等受け入れの支援が必要であろう。

資料2



© 2021 The Japan Association of Public Universities

国公立大学に通う学生の家庭の年間収入別学生数の割合。公立大学生は収入の低いところで割合が高く、逆に収入が高いところで割合が低い。

③ 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備について

(1)リカレント教育の課題

地方の大学は、人口の多い都市部の大学に比べ、受講希望者が相対的に少なくリカレント教育においてスケールメリットを確保できないという課題がある。公立大学でも地域からの要望に即して公開講座等を開いている大学は少なくないが、正規の学生の教育だけで手一杯であることが多く、学び直しのリカレント教育を行うことは容易ではない。

また内容面でも、現役社会人からの要望に従って、実践的で資格取得に必要な知識を提供するものに応じていくといわゆる民業圧迫になりかねず、公立大学としての社会的責任と矛盾することにもなる。

一方、企業向けのリカレント教育に即して開講した内容であっても、地方の企業は人手不足や学費等の支援の困難さがあり、大学で学ばせる余力がないところが多い。さらにアンケート調査などによると、地方の場合大学での学び直しに社会人が支払えると感じている金額が相対的に低い。

(2)リカレント教育に対する継続的な支援を

こうした状況の中で、受講料や、スケールメリットの課題を解決し、リカレント教育を充実させるためには、特に地方でのリカレント教育のための環境づくりが重要となる。

まず受講希望者に対する支援である。受講にかかる経済的な支援も必要であるが、企業等に対しては大学へのリカレント教育に送り出しやすい環境づくりの支援が必要である。

一方で、リカレント教育を実施する上でのスケールメリットが出てこない地方の大学に対しての支援も必要である。リカレント教育の立ち上げ時のスポット的支援も必要だが、維持していくための継続的な支援が望まれる。

資料3

北九州市立大学における社会人教育 2019 年度から開講



○ 5つの領域

- ① 学問と人生 ～歴史のプロとふりかえるあなたの人生～
- ② 地域創生 ～この町はあなたの学びをまっている～
- ③ 多様な世界との対話 ～あたらしい世界のミカタ～ 2021 年度開講
- ④ こころの科学 ～こころを探求する～
- ⑤ 社会人のためのデータサイエンス基礎 ～データを基に世界を読み解く～ 2022 年度開講

		Basic プログラム	Advanced プログラム
科目数	領域科目 基礎 ※1	1 科目必修 (1 学期)	
	領域科目 演習 ※1	1 科目必修 (2 学期)	
	i-Design 科目 ※2	1-2 科目選択 (年間)	3-8 科目選択 (年間) (うち大学院科目※3は1-2科目 (主専攻以外の領域科目基礎(1学期)は1科目まで選択可))
修業年限		1 年間	
時間帯	領域	月～金曜日(祝日除く)の 9:00-17:50	
		月～金曜日(祝日除く)の18:00-21:10	
		原則オンデマンド (適宜、オンラインや対面でのフォローアップを予定)	
出願資格		25歳以上	
授業料(年額)		94,800円	189,600円
選考		志望理由書の提出および面接 (応募多数の場合は、志望理由書による書類選考を実施する場合がございます。)	
修了要件		年間6単位以上、必修4単位を含む	年間10単位以上、必修4単位を含む

○受講者数実績

2019 年度 57 名、2020 年度 55 名 (予定者数。新型コロナ感染により中止)、
2021 年度 37 名

教育未来創造会議ワーキング・グループへの意見

2022年2月17日

一般社団法人日本私立大学連盟

説明者：村田 治 副会長

(関西学院大学学長)

私立大学は、それぞれの建学の理念に基づき、多様性ある個性豊かな教育研究によって、人類の未来や社会に貢献する人材を育成している。社会に根ざした教育を実践し、個人の自由な発想に基づく独創的な教育研究によって、社会に活力と発展をもたらしてきた。

今後、益々混迷する不透明な時代においては、未知の問題を解決できる人材、すなわち貴会議の目的とする「未来を支える人材」を一人でも多く育成することが、大学教育の優先的課題であり、そのためにも今こそ大学は「学修者本位の教育」に転換すべきである。

その実現に向けては、画一化された教育ではなく私立大学の特徴や多様性を支援し、大学間や産学間の連携を推進するという高等教育政策の方向付けがなされるよう期待したい。

以下に貴会議から示された三つの論点について記す。

I. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

1. 論点「デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育の推進」について

- 私大連では、昨年7月に『ポストコロナ時代の大学のあり方—新たな大学教育の展開と課題—』をとりまとめ、「遠隔授業の単位数の上限の撤廃」をはじめ「単位制度の実質化」「校地・校舎の基準の撤廃」「定員管理の見直し」「専任教員・職員の定義や役割の見直し」などの抜本的な大学設置基準の見直しを提案した。大学が「学修者本位の学び」に転換していくために、足枷となっている規制は見直すべきである。
- 現在、人の行動様式は大きく変容し新しい社会が形成され世界が新たなグローバル化を模索する中、大学教育も変化しなくてはならない。質の高いオンライン授業によって、学ぶ側と教える側の自由度を高め、グローバル化、大学間連携、リカレント教育等を進めることが必要である。学修者本位の新たな教育に転換していくためには、これまでのような外形的な基準で質を測るのではなく、学生個人の学修成果や学びの成長度を重視していくことが重要である。

【※詳細→<https://www.shidairen.or.jp/files/user/20200803postcorona.pdf>】

2. 論点「デジタル、人工知能やグリーンをはじめとするわが国の成長に向けて特に重点を置くべき分野に関する大学の在り方」について

- 特定の分野に重点を置くのではなく、「分野横断」「文理融合」や大学の持つ「総合知」を活かしていくべきである。学生は特定の学部に入學するが、その分野にとどまらない広い視野を涵養することが重要であり、未来に貢献する人材の育成のためには、専門分野が理工系であっても文学や歴史哲学の知識を持ち、人文・社会科学系であってもデータ科学を理解する力、とくに数学の知識習得は重要課題である。専門分野と他の分野2つ以上の学問をしっかり学ぶという「分野横断」「文理融合」を進めることが「総合知」を活かすことに繋がると考える。
- 例えば、今後、定型的な業務はAIが行うならば、人とAIを結び付けていくような仕事が出現すると考えられる。その時必要とされるのはトップレベルのスキルを持つ人材だけでなくボリュームゾーンの人材であり、学部学生の約8割の教育を担う私立大学の存在の意味と教育の質が問われる。企業に就職してから研修に依存しない学力の養成が必須であり、そのための私立大学のレベルアップを図るための国の支援が必要である。
- 「分野横断」「文理融合」の教育を進めるに当たり、大学入試のあり方も重要である。社会変化に対応し、今後大学入試においても多様な資質・能力を評価していかなくてはならない。しかし、私立大学が「大学入学共通テスト」の結果を活用した個別学力検査（一般選抜）

を実施しようとしても、現在の日程では限界がある。私立大学が各大学入学者選抜に、知識・技能を確認する手段として「大学入学共通テスト」を活用できるよう、実施時期を一か月前倒し（12月を目途）し、成績結果を多面的・総合的な評価の一部として使えるよう見直すことが必要である。

Ⅱ. 新たな時代に対応する学びの支援

- Society5.0時代には人的投資の充実が不可欠であり、意欲と能力があれば、家庭の経済状況に関わらず、誰もが質の高い大学教育を享受できる環境を整備することが重要である。
- 私立大学生と国立大学生の家庭の年間収入を比較すると、「900万円を超える所得層の割合は国立大学のほうが高く」、「900万円以下の所得層、とくに400万円未満の所得層は私立大学のほうが高い」という現状である。まずは学生一人当たり公財政支出に係る13.5倍以上の国私間格差の是正（私立大学等経常費補助金等の大幅な拡充）が図られるべきである。
- 日本私立大学団体連合会では、平成29年12月に「高等教育機会均等拠出金制度*の創設」を提案した。

この制度は、「高等教育は、教育を受ける学生だけでなく社会に多大な利益をもたらす公財であること」並びに「大学進学の世界均等を通じた高等教育の充実・発展のための費用は、その一定割合を社会全体（公費）で賄う必要があること」を基本的考えとしており、「公私負担割合の抜本的な見直しと改善」と現行の「『私費（家計）負担依存＝“親負担”主義』からの脱却」や不公平な国私間格差の是正を目的としてとりまとめた学生修学支援の新たなスキームである。

<高等教育機会均等拠出金制度の概要>

- ・ 国私間における家計負担（授業料）の平準化
- ・ 経済状況を問わない全学生の在学中の学費負担の8割削減と、削減された8割の卒業後の源泉徴収による社会への還元
- ・ 在学中の学費負担8割削減のための財政投融資の充当

【※詳細→https://www.shidai-rengoukai.jp/information/img/300215_6.pdf】

Ⅲ. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

- 知識集約社会を支え、Society5.0時代に活躍する高度専門人材の育成は一層重要となり、とりわけ高度専門人材育成プログラムにおいて喫緊の課題とも言えるのが「大学院教育におけるリカレント教育」である。
- 学び直し（リカレント教育）の社会を形成するためには、国の支援はもとより、産業界との連携が不可欠である。知識集約社会の基盤強化を目指し、大学と産業界は更なる連携を進めながら多様なリカレント教育を実現していかななくてはならない。また公財政支援の脆弱な私立大学にあっては、学び直し推進のための体制整備に係る「費用対効果」を度外視できない。下記に課題と提案を示す。
 - i 大学自身はもとより、政府による地域活性化人材育成事業（SPARC）等のような産官地の連携の仕組みを活用した「教育コンテンツの充実」がこれまで以上に必要となる。
 - ii 「定員管理の柔軟化」に代表される規制緩和や、国の財政支援はもとより、産学の組織に対する税額控除の大胆な「制度の改正」が不可欠である。
 - iii 学び直した成果の適切な評価をはじめとする、学び直しの必要性に対する「産官地による社会文化の醸成」が不可欠である。

上記3点の実現に向け、各地方自治体等において、産官学連携を担う部署を必置化することや大学設置基準においてもリカレント教育の位置づけを検討することなどを進める必要がある。

ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～（概要）

はじめに (本提言の目的)	<p>◆本提言は、ポストコロナ時代に向けた新たな大学教育の方向性を示すものであり、単位の実質化をはじめとする大学設置基準や質保証のあり方はどのように見直されるべきか、広く議論するための提言である。</p> <p>◆今後、大学は、①いかなる災害のもとでも学びを止めない体制を構築するとともに、②デジタルを活用した学修者本位の学びの多様化、深化の方法を開発し、教育の質を上げていくことが重要である。</p> <p>◆デジタルを活用した学びを実現する場合、「学びの場」としての大学の機能は、校舎面積等の一律の規定によるものではなく、どのように“学生たちの人間形成の場”を創造し、保全するかが問われる。</p>
------------------	--

1. ポストコロナ時代を見据えた大学教育（大学の改革の方向性）	2. 国の規制の緩和や支援
(1) 大学での学び	(1) 大学設置基準
<p>○デジタル化により私立大学の個性や特色ある学びについて、どのような新しい形態の学びが可能となるのかを模索する必要がある。「オンライン学修者本位の視点に立った「オンラインに適した学び」と「オンラインには適さない学び」の区別や適切な組み合わせに対して共通認識を持つ必要がある。</p>	<p>①遠隔授業の方法により修得する単位数の上限 ○卒業要件にかかわるオンライン授業による修得単位数（60単位）の上限は撤廃すべき</p> <p>②単位の实質化 ○単位の実質化を実現し、生涯学び続ける自律的学修者を育成するため、現行の単位制で定められている「学修時間」や「単位数」はガイドラインとし、「在籍年数」は削除すべき</p> <p>③校舎等施設、校地面積、校舎の面積等 ○オンライン授業を高度に活用することにより、空間と時間から相当な部分で解放されることから、大学施設に関する基本的な考えを示す第34条（校地）以外の基準は全面的に削除すべき</p> <p>④定員管理 ○学部間や大学間における連携教育プログラムの実現のためにも、定員管理の単位は学部単位ではなく大学単位とすべき。 ○定員管理は単年度ではなく、複数年度の平均で行うべき。定員の単年度充足率を経常費補助金算定の基準とすることは、大学の運営を委縮させる要因となっている。 ○国がリカレント教育やグローバル化の推進という方針を今後も堅持するならば、その定員は別枠扱いの措置とすべき ○収容定員に対する専任教員数の規定は学部の種類や大学の実態に即して見直すべき</p> <p>⑤専任教員・職員の定義、役割 ○教職中間職とも呼ぶべき「専門的職員」や「実務家教員」などの登場で教員と事務職定義が曖昧となっている。教員と職員の定義、役割について規定すべき</p>
(2) グローバル化	(緊急課題)
<p>○留学前指導の一環としてオンラインでの日本語学修プログラムを提供することで、より高質な日本留学を実現可能となる。また、送り出しの学生に対しても同様のプログラムの提供したり、留学中の支援の多角化も期待できる。 ○海外の大学と連携し、オンラインによる相互の留学を実現することが可能となる。</p>	(中長期的に検討が必要な課題)
(3) リカレント教育	(4) 地方創生と大学間連携
<p>○産官学連携のもとオンラインを活用したリカレント教育を積極的に推進する。 ○リカレント教育の位置づけや責任ある運用を大学設置基準の中に明示することも検討する必要がある。</p>	<p>○地方大学と海外の大学の連携を進め、オンラインによる単位互換制度等を整備し、海外を含む地域からの学生の獲得を目指すべきである。 ○学生のクロスアポイントメントのような制度を模索して、地方大学と首都圏の大学の新たな連携を提示することもできる。</p>
(5) 高大接続	(6) 課外活動
<p>○オンラインを活用して、高校生や保護者に3ポリシーの説明や大学の特色、卒業後のキャリアパスを情報共有することが可能となる。 ○大学授業の先取り（入学後は単位として認定される）制度の導入を検討する。 ○入学者選抜のデジタル化については将来的な課題とする。</p>	<p>○大学は、学生の課外活動の重要性を認識し、対面を組み合わせたハイブリッド授業を積極的に導入するなど、オンキヤンパスでの課外活動の活性化のための方策を検討する。 ○海外学生団体との交流等が容易になるなど、オンラインを活用すれば、課外活動の展開が広がる。</p>

(2) 大学設置基準の緩和に伴い大学の質の低下を招かないための方策

- 大学設置基準の緩和に伴い大学の質の低下を招かないための方策として、**① 認証評価機関等**を通じて、**② 教育の質**、**③ 経営状況**、**④ 定員充足率**、**⑤ 情報公表**を含むガバナンス体制等の観点についてより厳格に点検し、承認を得た大学に対して緩和策を適用するというところも考えられる。
- 新たに大学を認可する場合は、現行の基準を適用し、完成年度以降緩和の対象としていくなどの方策を講ずるのも一案である。

(3) 財政支援

- ① デジタル化対応への財政支援**
 - 情報インフラ整備のための基盤的な財政支援が継続的に行われるべき
 - DX に関連する人材育成や先端的な教育プログラムの開発に対する公的支援が不可欠
- ② 学生に対する経済支援**
 - 「学生支援緊急給付金」や「緊急特別無利子貸与型奨学金」を継続的に措置していく必要がある。また、私立大学学生の経済的困窮を救うための要件の見直しが不可欠
 - 中間所得層の学生に対する学びの支援を恒久的な国の支援制度として講ずるべき
 - 学生の安定的な学びを保障するため、経済的に困窮する学生に対する通信利用料等の救済措置を継続すべき

【緊急性の高い課題】

③ リカレント教育推進に係る支援

- 受講する個人に対する受講費用の所得控除などの税制優遇措置や一定の出席率を前提とした給付金等の支給を講ずるべき
 - リカレント教育を行う大学に対して、寄附を促進するための優遇税制などのインセンティブを整備すべき
- ④ 大学病院に対する支援**
 - 医療インフラの確保や今後の医療分野の進展のためにも、大学病院に対する全面的支援をすべき

⑤ 学校法人に対する寄附促進

- 法人からの私立学校への寄附拡大のため、寄附者のインセンティブ拡充となる税制措置を導入すべき

【中長期的課題】

3. 質向上のあり方

(1) 学修成果の可視化

- 大学は、オンライン教育を含めたポストコロナの高等教育の学修成果の可視化の指標や測定方法について検討を開始する。

(2) 情報公表

- 文部科学省は、オンライン教育に関する定義を明確にし、公表すべき情報について大学間に共通理解を形成する必要がある。
- 大学は、オンライン教育の急速な普及を受け、新たな学生支援の一つとして認識すべき「情報支援」の方針について検討したうえで、情報公表の指針を策定する必要がある。
- 大学は、授業料に関して人件費依存率等を含めた情報を積極的に発信し、社会の理解と支持を拡大する方策を検討する。

(3) 内部質保証と認証評価

- 大学は、高等教育を取り巻く環境が急激に変化し、それに応じて運営方針を変更することが大学の社会的責任であることを認識し、自己点検・評価活動の必須要件に、「定期性」と「恒常性」に加えて、「迅速性」をもって対応できる体制を整備する。
- 大学は、学長ガバナンスのもとで全学的内部質保証システムを整備のうえ、機関別認証評価を積極的に活用し、個性と多様性を重視する私立大学の質向上の最も信頼できるエビデンスとする。

4. 授業料に対する考え方

- 国は、国立大学と私立大学に対する公的財政支援の格差について抜本的な是正をすべきである。
- 現在の授業料の制度は、入学から卒業までの標準4年間学ぶための経費であり、年度均等性を図るような授業料設定となっている。今後、大学は、多様な学びの方の学生間の公正性を図るために、従量制に基づく1科目当たり授業料の本格的な検討も視野に入れる必要がある。



日本私立大学連盟

「人づくり」を支える高等教育財源のあり方

一 学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて

平成29年12月
日本私立大学団体連合会

背景・課題

- 少子高齢化、産業構造の変化、グローバル化、Society 5.0等新たな社会の到来
→ 人材投資の充実が不可欠
- 高等教育への人的資本投資の有用性
→ 私立は10倍（国立は2倍）の投資効果
- 私立大学への公財政支出の低位性
→ OECD諸国で極めて低水準（学費が高額で学生支援体制が未整備）
- 家計所得による大学進学率の格差の存在
→ 家計負担依存からの脱却と大学進学率の機会均等の施策が急務

解決すべき問題点

- 教育支出の公私負担割合に係る公費負担の低位性
- 教育支出の公私負担割合に係る国私間格差
- 学生一人当たり公財政支出に係る国私間格差

納税者間の不公平の是正

取り組むべき課題

- 私立大学に通う学生の家計負担割合の低減
- 公財政支出に係る不合理で不公平な国私間格差の是正
→ 是正の方策の具体化

家計負担依存からの脱却

提言

- 【家計負担割合の低減】
- **学生修学支援の新たなスキームの構築**（右欄参照）
 - ・ 高等教育機会均等拠出金制度の創設
 - ・ 国私間における家計負担の平準化
 - ・ 財源は財政投融资（財投債）を充当
- 【公財政支出における国私間格差の是正】
- **基盤的経費（私立大学等経常補助金等）の大幅な拡充**
 - ・ 経常的経費の2分の1補助の実現（又は国私間格差の大幅な縮減）
 - ・ 国私間の授業料格差の縮減
 - ・ 財源は消費税（一部）を充当

具体的方策

- ① 私立大学生に係る家計負担比率（80%）の大幅な改善（OECD各国平均：21%、国立大学〔日本〕：17%）
- ② 学生一人当たり公財政支出の国私間格差（13倍）の大幅な縮減
- ③ **高等教育機会均等拠出金制度（新制度）の創設**
→ 入学・在学時の授業料負担の軽減、卒業後に個人的便益の一部の所得に応じた還元（オーストラリアの制度を参考）
- ④ 全大学共通の標準授業料の設定（または設置形態別の標準授業料の設定。標準授業料を超えて各大学が設定する授業料は新制度の対象外）
- ⑤ 新制度による家計負担軽減に要する費用の財源は財政投融资（財投債）。卒業後に社会に還元する拠出方法は源泉徴収方式
- ⑥ 新制度の創設に伴い、公財政支出による国立大学における授業料減免制度は廃止
- ⑦ 経済的に厳しい学生を対象に新制度とは別の給付型奨学金の充実
- ⑧ 新制度の対象は全学生（学生の経済状況は不問）

提言の基本スキーム図

